

# 国の政策動向及び県の生産性向上の取組

1

## 1 国の政策動向

2

### I. 介護情報基盤の整備

- 介護保険者が被保険者等に係る医療・介護情報の収集・提供等を行う事業を医療保険者と一体的に実施
  - 被保険者、介護事業者その他の関係者が当該被保険者に係る介護情報等を共有・活用することを促進する事業を介護保険者である市町村の地域支援事業として位置付け
  - 市町村は、当該事業について、医療保険者等と共同して国保連・支払基金に委託できることとする
    - ※共有する情報の具体的な範囲や共有先については検討中。

### II. 介護サービス事業者の財務状況等の見える化

- 介護サービス事業所等の詳細な財務状況等を把握して政策立案に活用するため、事業者の事務負担にも配慮しつつ、財務状況を分析できる体制を整備
  - 各事業所・施設に対して詳細な財務状況（損益計算書等の情報）の報告を義務付け
    - ※帳簿別の給与（給料・賞与）は任意事項。
  - 国が、当該情報を収集・整理し、分析した情報を公表

### III. 介護サービス事業所等における生産性の向上に資する取組に係る努力義務

- 介護現場における生産性の向上に関して、都道府県を中心に一層取組を推進
  - 都道府県に対し、介護サービス事業所・施設の生産性の向上に資する取組が促進されるよう努める旨の規定を新設 など

### IV. 看護小規模多機能型居宅介護のサービス内容の明確化

- 看護小規模について、サービス内容の明確化等を通じて、更なる普及を進める
  - 看護小規模のサービス内容について、サービス拠点での「通い」「泊まり」における看護サービス（療養上の世話又は必要な診療の補助）が含まれる旨を明確化 など

### V. 地域包括支援センターの体制整備等

- 地域の拠点である地域包括支援センターが地域住民への支援をより適切に行うための体制を整備
  - 要支援者を行う介護予防支援について、居宅介護支援事業所（ケアマネ事業所）も市町村からの指定を受けて実施可能とする など

3

## 介護サービス事業所等における生産性の向上に資する取組に係る努力義務

### 改正の趣旨

- ・ 介護現場において、生産性向上の取組を進めるためには、一つの介護事業者のみの自助努力だけでは限界があるため、地域単位で、モデル事業所の育成や取組の伝播等を推進していく必要がある。一方、事業者より、「地域においてどのような支援メニューがあるのか分かりにくい」との声があるなど、都道府県から介護現場に対する生産性向上に係る支援の取組の広がりが限定的となっている実態がある。
- ・ 都道府県を中心に一層取組を推進するため、都道府県の役割を法令上明確にする改正を行うとともに、都道府県介護保険事業支援計画において、介護サービス事業所等における生産性向上に資する事業に関する事項を任意記載事項に加える改正を行う。

### 改正の概要・施行期日

- ・ 都道府県に対する努力義務規定の新設  
都道府県に対し、介護サービスを提供する事業所又は施設の生産性の向上に資する取組が促進されるよう努める旨の規定を新設する。
- ・ 都道府県介護保険事業支援計画への追加  
都道府県介護保険事業支援計画の任意記載事項に、介護サービス事業所等の生産性の向上に資する事業に関する事項を追加する。  
※ 市町村介護保険事業計画の任意記載事項についても、生産性の向上に資する都道府県と連携した取組に関する事項を追加する。
- ・ 施行期日：令和6年4月1日

10

4

# 介護職員の働く環境改善に向けた政策パッケージについて

令和4年12月23日 厚生労働省

- 持続的な介護職員の待遇改善を実現するためには、個々の事業者における経営改善やそれに伴う生産性の向上が必要であり、具体的には、取組の横展開や働きかけの強化等、総合的に取り組むことが重要。
- 中小事業者も多い、介護事業者の職場環境づくりを全政府的な取組と位置づけ、自治体や事業者も巻き込んで推進し、その成果を、従業員の賃金に適切に還元していただくことについて期待。

## (1) 総合的・横断的な支援の実施

### ① 介護現場革新のワンストップ窓口の設置

事業者への様々な支援メニューを一括し、適切な支援につなぐワンストップ窓口を各都道府県に設置。中小企業庁の補助金の活用促進。

### ② 介護ロボット・ICT機器の導入支援

課題に対応した代表的な導入モデルを紹介するとともに、①のワンストップ窓口と連携して、相談対応、職員向け研修など伴走支援を進める。

## (2) 事業者の意識改革

### ③ 優良事業者・職員の表彰等を通じた好事例の普及促進

職員の待遇改善・人材育成・生産性の向上などに取り組む事業者・職員を総理大臣が表彰等する仕組みを早期に導入し、優良事例の横展開を図る。

### ④ 介護サービス事業者の経営の見える化

介護サービス事業者の財務状況や処遇改善状況の見える化を進め、経営改善に向けた動機付けを進める。

## (3) テクノロジーの導入促進と業務効率化

### ⑤ 福祉用具、在宅介護におけるテクノロジーの導入・活用促進

在宅介護の情報共有や記録の円滑化などについて、調査研究を進め、活用を促進する。また、福祉用具貸与等の対象種目の追加について、評価検討を進める。

### ⑥ 職員配置基準の柔軟化の検討

実証事業などでのエビデンス等を踏まえつつ、テクノロジー導入に先進的に取り組む介護施設における職員配置基準(3:1)の柔軟な取扱い等を検討。

### ⑦ 生産性向上に向けた処遇改善加算の見直し

未取得事業者の取得促進を図るとともに、加算手続の簡素化や制度の一本化について検討。

### ⑧ 介護行政手続の原則デジタル化

今年10月から運用開始した電子申請・届出システムの利用原則化に取り組む。

11

5

## 介護生産性向上推進総合事業

(地域医療介護総合確保基金(介護従事者確保分))

高齢者支援課(内線3275)

令和6年度当初予算案 地域医療介護総合確保基金(介護従事者確保分)の97億円の内訳(137億円の内訳) ※0円以内は前年度当初予算案

### 1 事業の目的

- ・ 都道府県が主体となった介護現場の生産性向上を推進する取組の広がりには限定的であり、また、既存の生産性向上に係る事業は数多くあるものの、実施主体や事業がバラバラであり、一体的に実施する必要がある。
- ・ このため、都道府県の主導のもと、介護人材の確保・処遇改善、介護ロボットやICT等のテクノロジーの導入、介護助手の活用など、介護現場の革新、生産性向上に資する様々な支援・施策を総合的・横断的に一括して取り扱い、適切な支援につなぐワンストップ型の総合的な事業者への支援を可能とする「介護生産性向上推進総合事業」を実施する。

### 2 事業の概要・スキーム、実施主体

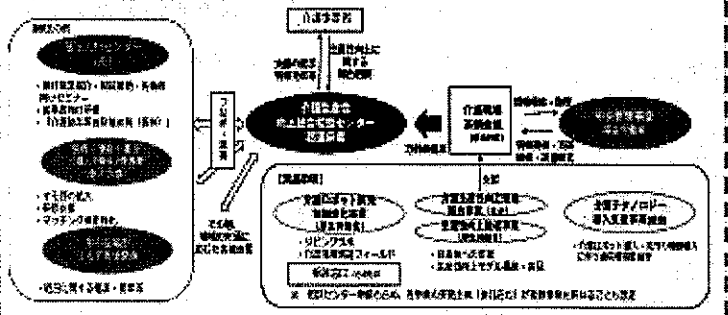
- ・ 都道府県が主体となり、「介護生産性向上総合相談センター」を設置。介護現場革新会議において策定する基本方針に基づき、介護ロボットやICT、その他生産性向上に関する取組を実施する他、人材確保に関する各種事業等とも連携の上、介護事業者に対し、ワンストップ型の支援を実施する。

【実施事項】( (1) 及び (2) の実施が要件)

- (1) 介護現場革新会議の開催
- (2) 介護生産性向上総合相談センターの設置
  - ① 介護ロボット・ICT等生産性向上に係る相談窓口(必須)
  - ② 人材確保、生産性向上に係る各種支援業務との連携(必須)
  - ③ その他
- (3) 第三者が生産性向上の取組を支援するための費用の支援(コンサル経費の補助)



### 〈事業イメージ〉



### 3 その他

- ・ 都道府県が介護現場の生産性向上を推進する努力義務について規定(令和5年度に介護保険法の一部を改正)

6

4 事業の内容

都道府県を主体とした生産性向上の取組を網羅的に支援する。

(1) 都道府県等による介護現場革新会議に係る必要と認められた経費の一部を助成（必須事業）

①都道府県等による介護現場革新会議の設置に伴う必要な経費

②介護事業所の取組（モデル的取組）に必要な経費

（例：第三者がその取組（タイムスタディ調査による業務の課題分析等）を支援するための費用、介護ロボットやICT機器等のハードウェア・ソフトウェアの導入費用（インカム機器、介護記録ソフトウェア、通信環境整備等）に係る費用を含む。）

③都道府県等が取組む介護の魅力発掘や職員の定着支援等に要する必要な経費

【補助額】②（1事業所あたり）対象経費の1/2以内（上限500万円）、①③については必要な経費

(2) 介護生産性向上推進総合事業の実施に係る必要と認められた経費の一部を助成

①介護生産性向上総合相談センターの運営に係る費用（必須事業）

【総合相談センターの事業実施に係る費用】（例）

・介護ロボット・ICT等に係る相談窓口業務（機器の体験展示、試用貸出、専門相談員、研修費用等）

・介護ロボット、ICT等の効果的な活用・普及に必要な経費（研修・伴走支援費用等）

・その他人材確保、生産性向上に係る各種支援業務との連携

②地域における介護事業所の見える化に関する事業（査察・表彰等）に係る費用

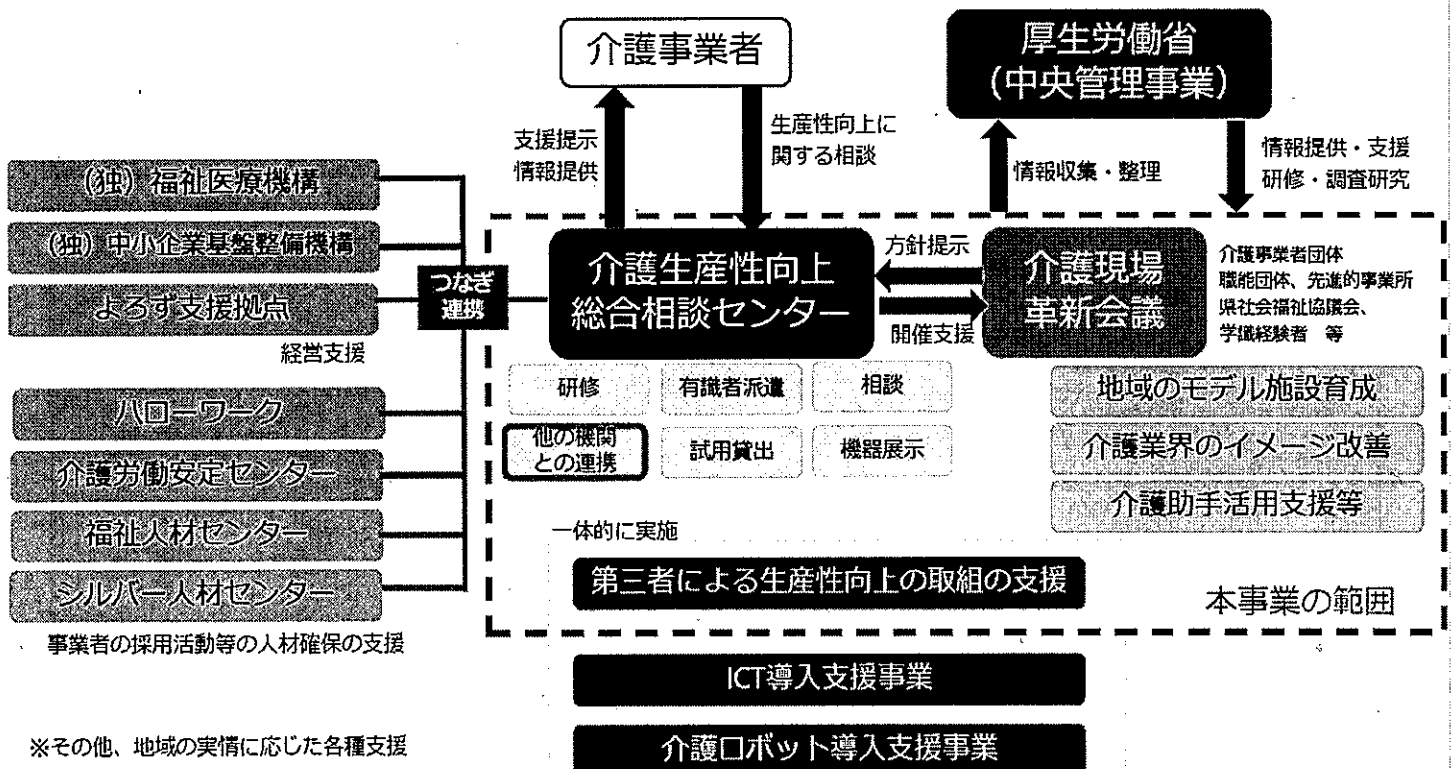
③その他介護現場の生産性向上に係る事業に要する費用

(3) 第三者が生産性向上の取組を支援するための費用の支援（コンサル経費の補助）

①生産性向上ガイドラインに基づき業務改善に取り組む介護事業所に対して、第三者がその取組（タイムスタディ調査による業務の課題分析等）を支援するための費用の一部を助成

【補助額】（1事業所あたり）対象経費の1/2以内（上限30万円）

介護生産性向上推進総合事業（具体的な事業イメージ）



※その他、地域の実情に応じた各種支援

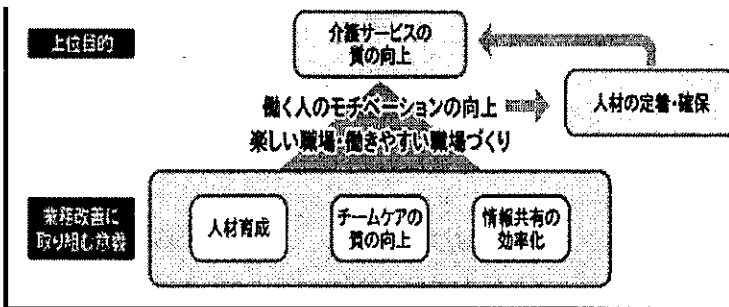
# 介護現場における生産性向上(業務改善)の捉え方と生産性向上ガイドライン

## 一般的な生産性向上の捉え方

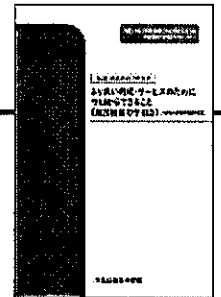
- 業務のやり方を工夫することで、現在の業務から「ムリ」「ムダ」「ムラ」をなくし、業務をより安全に、正確に、効率的に行い、負担を軽くすることを目的として取り組む活動のこと。
- 生産性 (Output (成果) / Input (単位投入量)) を向上させるには、その間にあるProcess (過程) に着目することが重要



## 介護サービスにおける生産性向上の捉え方



介護現場における生産性向上とは、介護ロボット等のテクノロジーを活用し、業務の改善や効率化等を進めることにより、職員の業務負担の軽減を図るとともに、業務の改善や効率化により生み出した時間を直接的な介護ケアの業務に充て、利用者と職員が接する時間を増やすなど、介護サービスの質の向上にも繋げていくこと



<https://www.mhlw.go.jp/stf/kaigo-seisansei.html>

【介護サービス事業における生産性向上に関するガイドライン】

## 生産性向上に資するガイドラインの作成

- 事業所が生産性向上(業務改善)に取り組むための指針としてガイドラインを作成。
  - より良い職場・サービスのために今日からできること(自治体向け、施設・事業所向け)
  - 介護の価値向上につながる職場の作り方(居宅サービス分)
  - 介護サービスの質の向上に向けた業務改善の手引き(医療系サービス分)

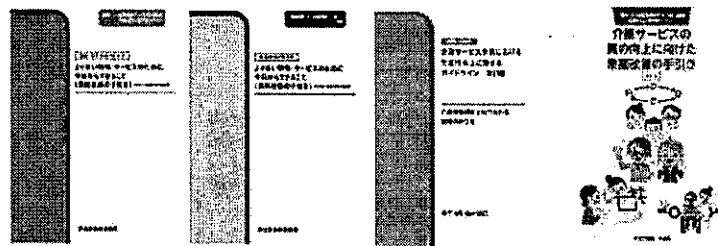
# 介護現場における生産性向上の取組

## 生産性向上ガイドライン

- 介護現場の負担軽減は喫緊の課題。
- 事業所が生産性向上(業務改善)に取り組むための指針としてガイドラインを作成
- 「生産性向上推進フォーラム」等によって横展開を図っている。

## 取組みを支援するツール

- 生産性向上の取組を支援するため、業務時間分析や課題把握をしやすくするためのツール(EXCELマクロファイル)や動画教材を作成
- 「生産性向上の取組を支援・促進する手引き」を作成



01-6578-1100



厚生労働省  
Ministry of Health, Labour and Welfare

【厚生労働省ホームページ：介護分野における生産性向上】  
<https://www.mhlw.go.jp/stf/kaigo-seisansei.html>

# より良い職場・サービスのために今日からできること（業務改善の手引き） （介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン）

### ①職場環境の整備

取組前 → 取組後

### ②業務の明確化と役割分担 (1)業務全体の流れを再構築

介護職の業務が明確化されていない  
業務を明確化し、適切な役割分担を行いケアの質を向上  
介護職員が専門能力を発揮  
介護助手が実施

### ②業務の明確化と役割分担 (2)テクノロジーの活用

職員の心理的負担が大きい → 職員の心理的負担を軽減  
職員によって異なる申し送り → 申し送りを標準化

### ④記録・報告様式の工夫

帳票に何度も転記 → タブレット端末やスマートフォンによるデータ入力（音声入力含む）とデータ共有

### ⑤情報共有の工夫

活動している職員に対してそれぞれ指示 → インカムを利用したタイムリーな情報共有

### ⑥OJTの仕組みづくり

職員の教え方にブレがある → 教育内容と指導方法を統一

### ⑦理念・行動指針の徹底

イレギュラーな事態が起こると職員が自身で判断できない → 組織の理念や行動指針に基づいた自律的な行動

## ➤介護分野へのテクノロジーの導入等による生産性向上の取組を通じた介護サービスの質の向上

### 拡充 介護テクノロジー導入支援事業 若健局長 鈴木 勇 氏 挨拶（内閣3376 3969）

（地域医療介護総合確保基金（介護従事者確保分））【“介護ロボット導入支援事業・ICT導入支援事業”の発展的見直し】

令和6年度当初予算案 地域医療介護総合確保基金（介護従事者確保分）の97億円の内数（137億円の内数）※（）内は令和6年度当初予算案

#### 1 事業の目的

- 介護人材の確保が喫緊の課題とされる中で、介護ロボットやICT等のテクノロジーを活用し、業務の改善や効率化等を進める事により、職員の業務負担軽減を図るとともに、生み出した時間を直接的な介護ケアの業務に充て、介護サービスの質の向上にも繋げていく介護現場の生産性向上を一層推進していく必要がある。
- 「介護ロボット導入支援事業」「ICT導入支援事業」の統合・支援メニューの再構築を行い、介護職員の業務負担軽減や職場環境の改善に取り組む介護事業者がテクノロジーを導入する際の経費を補助し、生産性向上による働きやすい職場環境の実現を推進する。

※ 下線部は令和6年度までの拡充分。太字が令和6年度で拡充した部分。

#### 2 補助対象

- 【介護ロボット】
  - 移乗支援、移動支援、排泄支援、見守り、入浴支援など、厚生労働省・経済産業省で定める「ロボット技術の介護利用における重点分野」に該当する介護ロボット
- 【ICT】
  - 介護ソフト（機能充実のためのアップデートも含む）、タブレット端末、スマートフォン、インカム、クラウドサービス、他事業者からの料金経費 等
  - Wi-Fi機器の購入設置、業務効率化に資するバックオフィスソフト（給与管理、シフト管理等）
- 【介護現場の生産性向上に係る取組づくり】
  - 介護ロボット・ICT等の導入やその運用に係る費用
  - 見守りセンサーの導入に伴う通信機器設置
  - Wi-Fi環境の整備、インカム、見守りセンサー等の情報を介護記録にシステム連動させる機器運送のネットワーク構築経費 等
- 【その他】
  - 上記の介護ロボットやICT等を利用するためのICTリテラシー習得に必要な経費

#### 4 実施主体、実績

事業	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
介護ロボット導入支援事業(※1)	58	364	505	1,153	1,813	2,297	2,720
ICT導入支援事業(※2)					195	2,560	5,371

実施主体  
国 → 都道府県 → 市町村 → 事業者

※1 都道府県が総務省の委託を受けた事業者等の導入計画案件。1施設で複数の導入計画を作成することがあり得る  
※2 経費事業実施

#### 3 補助要件等

- 介護ロボットのパッケージ型導入モデル、ガイドライン等に基づき、買戻金抽出し、生産性向上に資する取組の計画を提出の上、一定の期間、効果を確認できるまで実施すること。（必須要件）

区分	補助額	補助率	補助台数
○移乗支援	上限100万円	3/4 (※)	必要台数
○入浴支援			
○上記以外	上限30万円		

補助額	補助率	補助台数
●1～10人 100万円	3/4 (※)	必要台数
●11～20人 150万円		
●21～30人 200万円		
●31人～ 250万円		

※一定の要件を満たす場合は3/4、それ以外は1/2

#### 【介護現場の生産性向上に係る取組づくり】

- 取組計画により、現場環境の改善（内装修繕等）を促し、職員が業務に集中できるよう支援すること
  - 導入されたテクノロジーを、最大限活用して導入した施設と連携し、効果向上に資する取組を進めること
  - プラットフォーム型等の複数施設間で連携する介護事業者による共同導入センターを構築すること
  - ケアプランナーが複数施設で業務を行うこと
  - ICTを現場に活用して介護ソフトで高度なデータ管理を推進すること
- 上限 1,000万円 3/4

#### 5 その他

・都道府県が介護現場の生産性向上を推進する努力義務について規定（令和5年度に介護保険法の一部を改正）

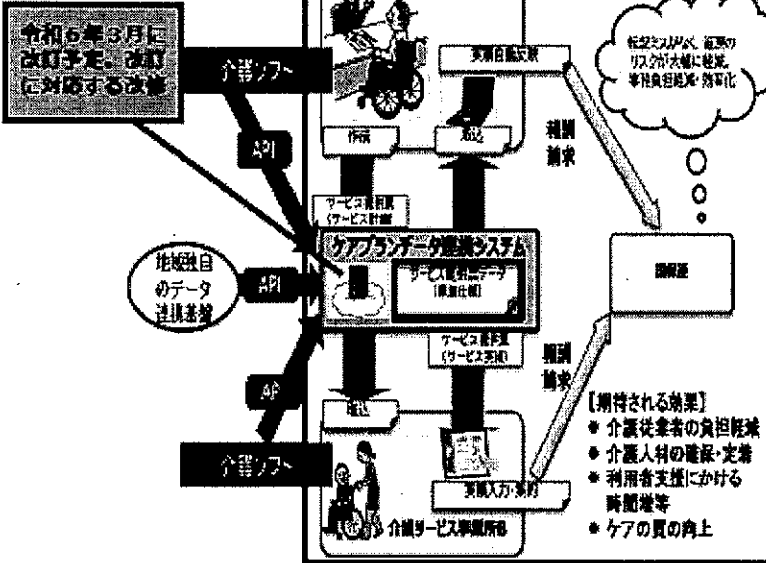
# ケアプランデータ連携システム構築事業

令和6年度当初予算案 1.7億円（2.7億円）※0内は前年度当初予算額 ※令和5年度補正予算額 2.1億円

## 1 事業の目的

- 介護現場の負担軽減を加速化するため、居宅介護支援事業所と介護サービス事業所の間で交わされるケアプランデータ連携を実現するためのシステムを公益社団法人国民健康保険中央会に構築。
- 令和5年度から継続して、システム導入当初に運営基盤の安定化を図るため運用・保守のための予算を措置。

## 2 事業の概要



## 3 実施主体等



（参考：令和5年度補正予算により実施）

### 【主なシステムの改修】

- R5年度に改訂する「標準仕様」に対応するための改修
- 既に地域で連携を行っているサービス等と連携するためのAPI開発
- その他、パイロット運用及び本格運用により顕在化した課題に対応するための改修

- 【期待される効果】
- 介護従事者の負担軽減
  - 介護人材の確保・支援
  - 利用者支援にかかる時間短縮等
  - ケアの質の向上

# 令和6年度介護報酬改定における改定事項について～令和6年1月22日社会保障審議会介護給付費分科会～

## 生産性の向上等を通じた働きやすい職場環境づくり

### 利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の設置の義務付け

省令改正

- 介護現場における生産性の向上に資する取組の促進を図る観点から、現場における課題を抽出及び分析した上で、事業所の状況に応じて、利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の設置を義務付ける。＜経過措置3年間＞

短期入所系サービス★、居住系サービス★、多機能系サービス★、施設系サービス

### 介護ロボットやICT等のテクノロジーの活用促進

告示改正

- 介護ロボットやICT等の導入後の継続的なテクノロジー活用を支援するため、見守り機器等のテクノロジーを導入し、生産性向上ガイドラインに基づいた業務改善を継続的に行うとともに、効果に関するデータ提出を行うことを評価する新たな加算を設ける。

短期入所系サービス★、居住系サービス★、多機能系サービス★、施設系サービス

### 【単位数】

- 生産性向上推進体制加算（Ⅰ） 100単位/月（新設）
- 生産性向上推進体制加算（Ⅱ） 10単位/月（新設）

### 【算定要件】

#### <生産性向上推進体制加算（Ⅰ）>

- （Ⅱ）の要件を満たし、（Ⅱ）のデータにより業務改善の取組による成果が確認されたこと。
- 見守り機器等のテクノロジーを複数導入していること。
- 職員間の適切な役割分担（いわゆる介護助手の活用等）の取組等を行っていること。
- 1年以内ごとに1回、業務改善の取組による効果を示すデータの提供を行うこと。

#### <生産性向上推進体制加算（Ⅱ）>

- 利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の開催や必要な安全対策を講じた上で、生産性向上ガイドラインに基づいた改善活動を継続的にしていること。
- 見守り機器等のテクノロジーを1つ以上導入していること。
- 1年以内ごとに1回、業務改善の取組による効果を示すデータの提供を行うこと。

生産性の向上等を通じた働きやすい職場環境づくり

生産性向上に先進的に取り組む特定施設における人員配置基準の特例的な柔軟化

省令改正

■ 見守り機器等のテクノロジーの複数活用及び職員間の適切な役割分担の取組等により、生産性向上に先進的に取り組む特定施設について、介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減が行われていることを確認した上で、人員配置基準を特例的に柔軟化する。

特定施設入居者生活介護★、地域密着型特定施設入居者生活介護

○ 特定施設ごとに置くべき看護職員及び介護職員の合計数について、要件を満たす場合は、「常勤換算方法で、要介護者である利用者の数が3（要支援者の場合は10）又はその端数を増すごとに0.9以上であること」とする。

<現行>

利用者	介護職員（+看護職員）
3 (要支援の場合は10)	1

<改定後（特例的な基準の新設）>

利用者	介護職員（+看護職員）
3 (要支援の場合は10)	0.9

(要件)

- ・利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会において必要な安全対策について検討等していること
- ・見守り機器等のテクノロジーを複数活用していること
- ・職員間の適切な役割分担の取組等をしていること
- ・上記取組により介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減が行われていることがデータにより確認されること

※安全対策の具体的な要件

- ①職員に対する十分な休憩時間の確保等の勤務・雇用条件への配慮
- ②緊急時の体制整備（近隣在住職員を中心とした緊急参集要員の確保等）
- ③機器の不具合の定期チェックの実施（メーカーとの連携を含む）
- ④職員に対する必要な教育の実施
- ⑤訪室が必要な利用者に対する訪室の個別実施

(※) 人員配置基準の特例的な柔軟化の申請に当たっては、テクノロジーの活用や職員間の適切な役割分担の取組等の開始後、これらを少なくとも3か月以上試行し（試行期間中においては通常的人员配置基準を遵守すること）、現場職員の意見が適切に反映できるよう、実際にケア等を行う多職種職員の委員が参画する委員会において安全対策や介護サービスの質の確保、職員の負担軽減が行われていることをデータ等で確認するとともに、当該データを指定権者に提出することとする。

令和4年度介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム  
相談窓口・リビングラボ一覧

■拠点情報一覧(17カ所)

<b>A</b> 社会福祉法人 北海道社会福祉協議会 北海道介護ロボット普及推進センター 北海道札幌中央区北6条南14丁目1番地9 TEL: 011-709-9811 アドレス: land19@hokkaido.or.jp	<b>B</b> 社会福祉法人 青森県社会福祉協議会 青森県介護ロボット普及推進センター 青森県青森中央3丁目20-20 TEL: 017-777-0077 アドレス: robot@ayayfyu.or.jp	<b>C</b> 公益財団法人 いずみ総合支援財団 障害者職業開発センター 東京都葛飾区本郷5丁目15-7 TEL: 03-675-3480 アドレス: ikobok@izumi.or.jp	<b>D</b> 新医療福祉産業研究センター 介護ロボット相談窓口 埼玉県浦和市中央2-2-2 TEL: 048-478-9221 アドレス: syama@syama-medical.co.jp
<b>E</b> 社会福祉法人 新潟県社会福祉協議会 新潟県介護ロボット普及推進センター 新潟県新潟市中央区西1-1-4 TEL: 025-272-7848 アドレス: nihon@niet.or.jp	<b>F</b> 社会福祉法人 新潟県社会福祉協議会 新潟県介護ロボット普及推進センター 新潟県新潟市中央区西1-1-4 TEL: 025-272-7848 アドレス: nihon@niet.or.jp	<b>G</b> 社会福祉法人 群馬県社会福祉協議会 群馬県介護ロボット普及推進センター 群馬県高崎市西1-1-1 TEL: 027-222-1185 アドレス: shogun@shogun.or.jp	<b>H</b> 社会福祉法人 山形県社会福祉協議会 山形県介護ロボット普及推進センター 山形県山形市安積町5番21号 TEL: 023-635-4440 アドレス: robot@yagf.or.jp
<b>I</b> 社会福祉法人 山形県社会福祉協議会 山形県介護ロボット普及推進センター 山形県山形市安積町5番21号 TEL: 023-635-4440 アドレス: robot@yagf.or.jp	<b>J</b> AFC エイレスセンター 介護ロボット相談窓口 大阪府大阪市北区北2-1-10 TEL: 06-4419-3133 アドレス: info@ageless.jp	<b>K</b> リビングラボ 介護 - 医療ロボット開発・導入支援窓口 兵庫県神戸市西灘区西灘1070 TEL: 078-797-8888 アドレス: robot@livinglab.or.jp	<b>L</b> 社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会 徳島県介護ロボット普及推進センター 徳島県徳島市西町西2丁目3番地1 TEL: 089-442-5113 アドレス: press@mhokai.or.jp
<b>M</b> 社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会 徳島県介護ロボット普及推進センター 徳島県徳島市西町西2丁目3番地1 TEL: 089-442-5113 アドレス: press@mhokai.or.jp	<b>N</b> 社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会 徳島県介護ロボット普及推進センター 徳島県徳島市西町西2丁目3番地1 TEL: 089-442-5113 アドレス: press@mhokai.or.jp	<b>O</b> 九州介護ロボット実証・普及推進センター 福岡県北九州市小倉北区東門下1丁目7-1 TEL: 090-725-2544 アドレス: kobe@kobe-robot.or.jp	<b>P</b> 社会福祉法人 大分県社会福祉協議会 大分県介護ロボット普及推進センター 大分県大分市東門下3-4-1 TEL: 097-919-4571 アドレス: oita@oita-or.jp
<b>Q</b> 鹿児島県介護実証普及センター 鹿児島県鹿児島市山下町14-30 TEL: 099-271-0812 アドレス: kag17@kagpref.or.jp			

■リビングラボ一覧(8カ所)

<b>1</b> Care Tech ZENKOUKAI Lab (社会福祉法人 研究会 テックフォーラム 研究施設) 東京都大田区東横谷六丁目4番17号 TEL: 03-5735-8080 アドレス: afri@zenkoukai.jp	<b>2</b> Future Care Lab in Japan (SOMPOホールディングス株式会社) 東京都品川区東品川4-13-14 TEL: 03-5735-8080 アドレス: afri@zenkoukai.jp
<b>3</b> 柏リビングラボ (国立研究開発法人 産業技術総合研究所) 千葉県柏市柏の東6-2-3 東京大学柏IIキャンパス内 社会イノベーション棟 TEL: 029-801-3427 アドレス: living-lab-ri@aisf.go.jp	<b>4</b> 福田医科大学 ロボティクススマートホーム (国立研究開発法人 産業技術総合研究所) 茨城県常陸市常陸町田家ケダ1番地98 TEL: 0562-93-9720 アドレス: care-lab@fujita-hu.ac.jp
<b>5</b> 国立研究開発法人 産業技術総合研究所 関東支庁支援ロボットセンター 茨城県大府市西岡町7-430 TEL: 0562-45-2311 アドレス: carrif@necss.go.jp	<b>6</b> スマートライフケア実証工場 (国立研究開発法人 産業技術総合研究所) 福岡県北九州市若松区ひびきの2-5 TEL: 093-603-7738 アドレス: ic3lab-technical-support@brinknkyutech.ac.jp
<b>7</b> 宮崎県医療リハビリテーションセンター 岡山県加賀郡宮崎中央町西川7511 TEL: 0866-56-7141 アドレス: syomu@librihal.jp	<b>8</b> 青森リビングラボ (国立研究開発法人 東北大学) 宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉6-6 アドレス: living-lab@ard.mech.tohoku.ac.jp



## 令和5年度に先行実施した生産性向上総合相談センター一覧

都道府県	センター名称	実施主体（委託先）
北海道	北海道介護ロボット普及推進センター	北海道社協
青森県	あおもり介護生産性向上相談センター	青森県社協
山梨県	介護福祉総合支援センター	山梨県社協
兵庫県	ひょうご介護テクノロジー導入・生産性向上支援センター	福祉のまちづくり研究所
愛媛県	介護生産性向上総合相談センター	介護労働安定センター愛媛支部 愛媛県社協

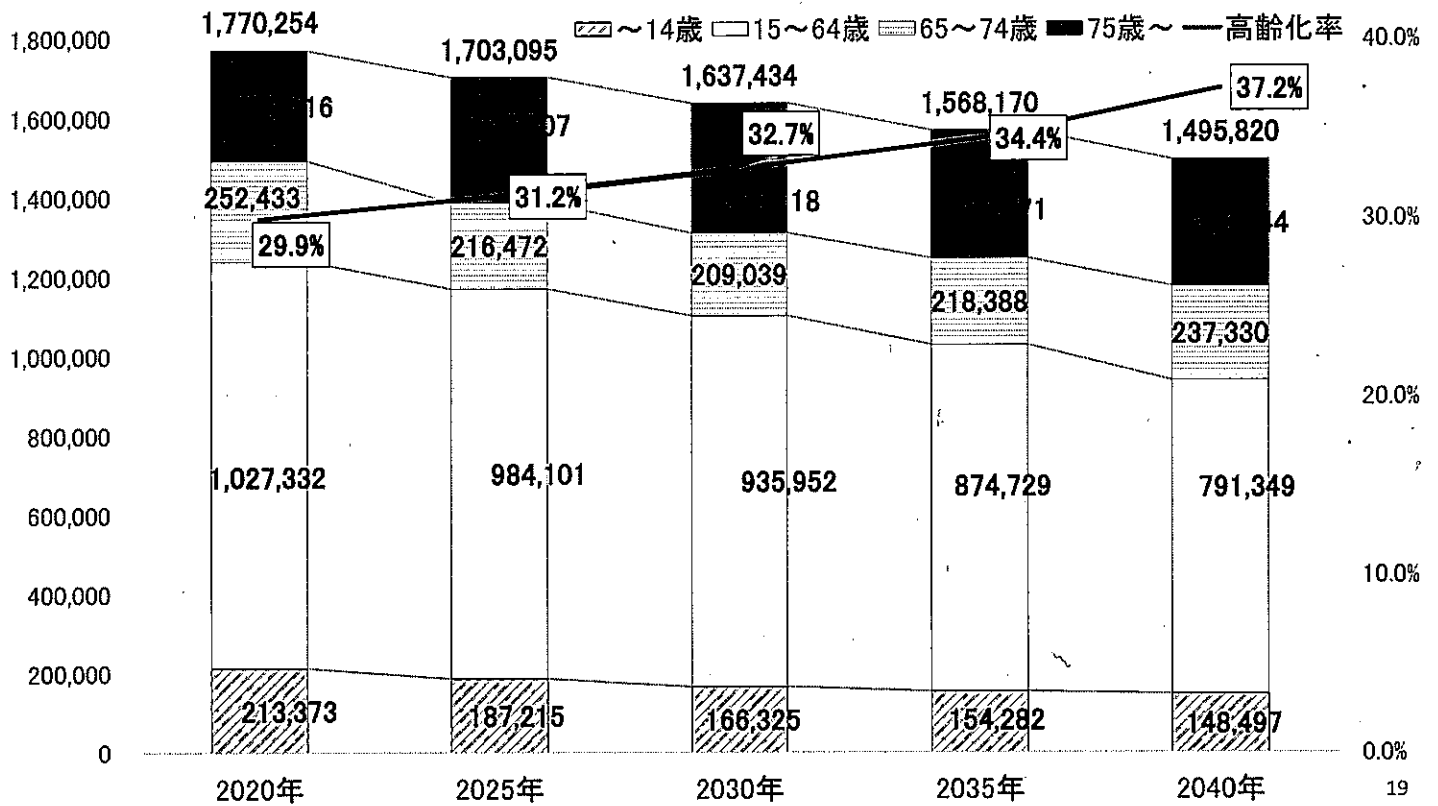
17

## 2 県の生産性向上の取組

18

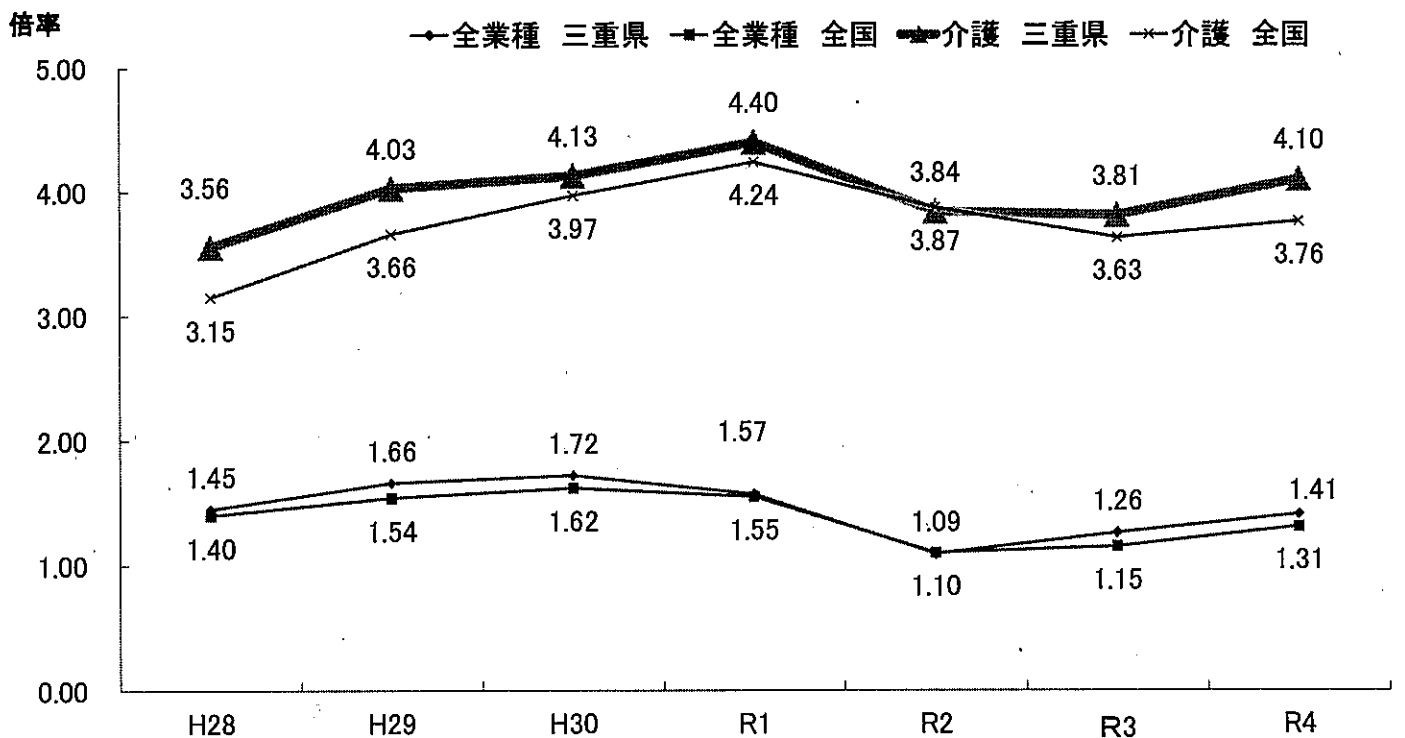
## 三重県の人口推計と高齢化の状況

●高齢化が進展する一方で、介護サービスの担い手である生産年齢人口は減少



## 有効求人倍率の推移

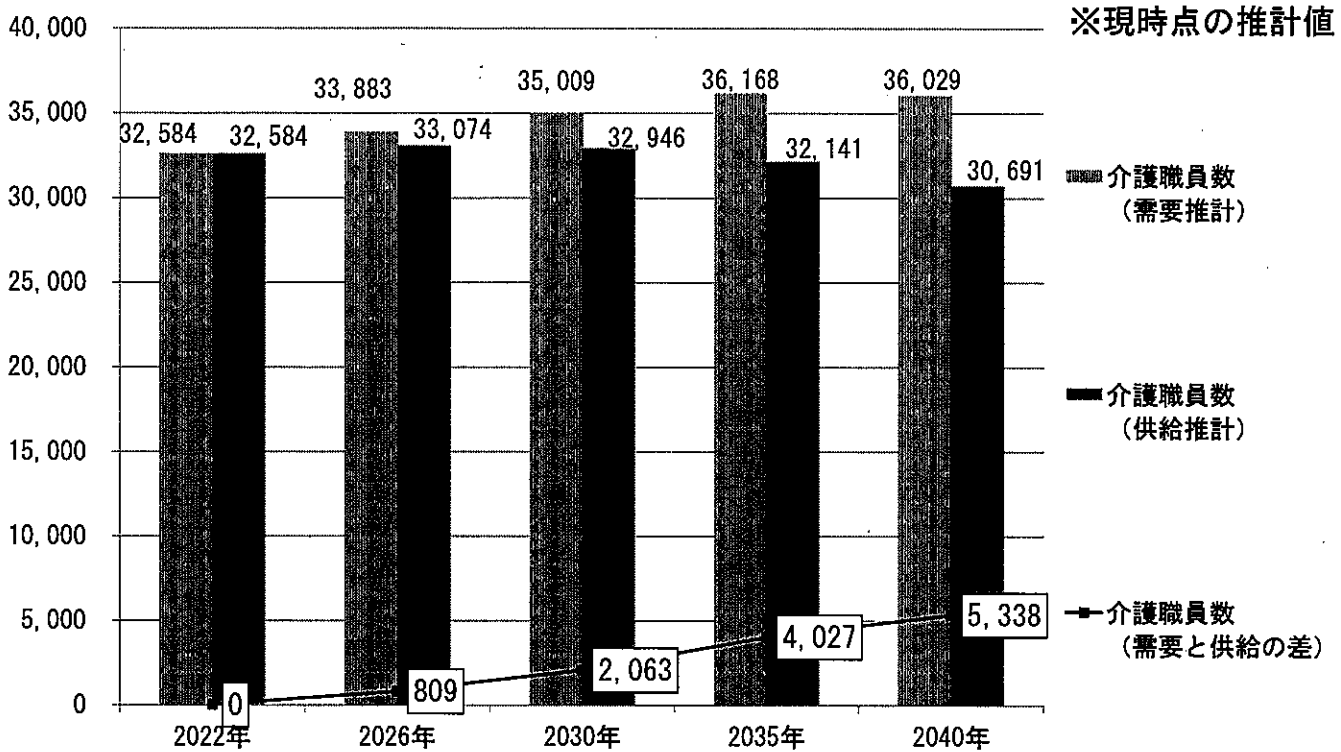
●他の業種に比べて、介護業界の人材確保は困難



(出所)厚生労働省「職業安定業務統計」

## 第9期計画介護人材需給推計に基づく介護職員数

- 介護サービスの需要の増加に対応するためには、介護人材の確保や生産性向上の取組が必要



(出所) 厚生労働省「介護人材需給推計ワークシート」による推計 (第9期計画)

21

## 三重県の介護人材確保対策～県かがやきプランの概要～

### 1 介護人材の確保・定着

#### (1) 介護人材をめぐる現状と課題

介護人材需給推計、人口推計、有効求人倍率、離職率、介護人材実態調査アンケート結果

#### (2) 多様な人材の確保

福祉人材センターによる無料職業紹介、ハローワークとの連携、就職フェアの実施、介護職員初任者研修実施、介護未経験者への入門的研修、介護助手の導入支援、外国人介護人材の受入支援、奨学金の貸与

#### (3) 人材の定着

介護職員処遇改善加算の取得支援、小規模事業者へのアドバイザー派遣、働きやすい介護職場取組宣言の実施、悩み相談窓口の設置

#### (4) 介護業務のイメージアップ

介護の仕事の魅力発信・広報、介護職場体験、小中高生等への出前授業、介護フェア

### 2 介護職員等の養成及び資質向上

介護員養成研修の実施、介護支援専門員の資質向上、喀痰吸引研修の実施

### 3 介護現場の生産性の向上

介護ロボット・ICT導入支援、生産性向上や人材確保のワンストップ窓口である「介護生産性向上総合センター(仮称)」の設置

22

# 介護ロボット導入支援事業

令和4年度実績：345,913千円

- 介護ロボットを活用した介護事業所の生産性向上の取組を通じて、ケアの質の維持・向上や職員の負担軽減等を図る
- 地域医療介護総合確保基金を活用し実施。令和3年度より、補助率を2/3から4/5に拡充

## 補助対象

- 介護ロボット
  - …移乗支援、移動支援、排泄支援、見守り、入浴支援など、厚生労働省・経済産業省で定める「ロボット技術の介護利用における重点分野」に該当する介護ロボット
- 見守りセンサーの導入に伴う通信環境整備
  - …Wi-Fi環境の整備、インカム、見守りセンサー等の情報を介護記録にシステム運動させる情報連携のネットワーク構築経費 等

## 補助内容

### ●補助額

介護ロボット (1機器あたり)	・移乗支援(装着型・非装着型) ・入浴支援	上限100万円
	・上記以外	上限30万円
見守りセンサーの導入に伴う通信環境整備 (1事業所あたり)		上限750万円

### ●補助割合

4/5 (令和3年度より拡充)  
※一定の要件を満たす事業所に限る

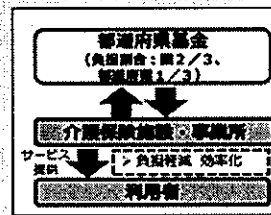
(一定の要件) …以下の要件を満たすこと

- ・導入計画書において目標とする人員配置を明確にした上で、見守りセンサーやインカム、介護記録ソフト等の複数の機器を導入し、職員の負担軽減等を図りつつ、人員体制を効率化させる場合

### ■対象となる介護ロボット(例)



### ■事業の流れ



### ■実績(参考)

> 実施都道府県数：45都道府県 (令和3年度)  
> 都道府県が認めた介護施設等の導入計画件数

H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
58	364	505	1,153	1,813	2,353	2,596

(注) 令和3年度の実績は原則R3.11月末時点の確定値  
※1施設で複数の導入計画を作成することがあり得る

23

# ICT導入支援事業

令和4年度実績：86,561千円

- ICTを活用した介護サービス事業所の業務効率化を通じて、職員の負担軽減を図る
- 地域医療介護総合確保基金を活用し実施。令和3年度より、補助率を2/3から4/5に拡充

## 補助対象

- 介護ソフト…記録、情報共有、請求業務で転記が不要であるもの、ケアプラン連携標準仕様、を実装しているもの(標準仕様の対象サービス種別の場合。各仕様への対応に伴うアップデートも含む)
- 情報端末…タブレット端末、スマートフォン端末、インカム等
- 通信環境機器等…Wi-Fiルーター等
- その他…運用経費(クラウド利用料、サポート費、研修費、他事業所からの照会対応経費、バックオフィスソフト(勤怠管理、シフト管理等)等)

## 補助要件

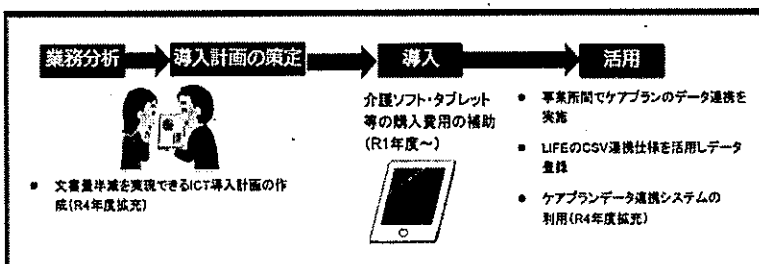
- LIFEによる情報収集・フィードバックに協力
- 他事業所からの照会に対応
- 導入計画の作成、導入効果報告(2年間)
- IPAが実施する「SECURITY ACTION」の「★一つ星」または「★★二つ星」のいずれかを宣言 等

## 補助上限額等

事業所規模(職員数)に応じて設定 補助割合

- 1~10人 100万円
- 11~20人 160万円
- 21~30人 200万円
- 31人~ 260万円

4/5  
(令和3年度より拡充)



24

# 介護ロボット導入支援事業による各施設への導入状況

●導入施設は、施設系サービスが大半

●導入機器は、見守りと移乗支援が大半

